

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年4月27日 13:30 閉会 令和3年4月27日 15:40
2 場 所	委員会室及び現地
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與藏、吉田広明 金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	総務課長、財政係長 健康福祉課長、国保係長、町民課長、町民課長補佐兼課税係長、町民課主査
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 新型コロナウイルス関連予算について 第2 国民健康保険運営状況について
8 議事の経過	<p>副委員長（鈴木元久） 開会 委員長（七宮広樹） あいさつ</p> <p>第1 新型コロナウイルス関連予算について 委員長：担当職員より説明を求める。 （総務課長及び財政係長が資料に基づき説明する） 委員長：何か質疑はあるか。 鈴木茂委員：オンライン会議は実際に行ったのか。 総務課長：県との ZOOM 会議等で実施した。 まち整備課では業者との連絡調整で使用している。</p> <p>副委員長：R3 年度交付金の用途は？ 総務課長：各課へ集約かけている。取りまとめこれから。 青砥委員：Wi-Fi ルータ月々の使用料は個人負担か。 総務課長：まだ契約していないため、決まっていない。 青砥委員：町はどのような考えか。 総務課長：各家庭負担が原則だが、公費負担のケースもあると思われる。 青砥委員：サイクルツーリズムの内容。 総務課長：レンタサイクルであり、来町された方が使用するもの、アシスト付自転車。 青砥委員：民間事業者への対応は？ 総務課長：貸出することは可能。 委員長：防災備蓄品の保管場所は。 総務課長：生活環境課の倉庫及び集会所等。 吉田委員：給食代金の補助内容。 総務課長：準備していたものの弁償金。キャンセル料的なもの。</p>

副委員長：コロナ感染・濃厚接触者で休業した保護者への補償は。
保護者への給付金は考えられるか。

総務課長：公平性等考慮し難しい。

委員長：その他あるか。

ないため終了。説明員ここで退席。午後2時30分。

午後2時45分再開

第2 国民健康保険運営状況について

委員長：あいさつ。担当職員より説明を求める。

（健康福祉課長及び町民課長が資料に基づき説明する）

委員長：何か質疑はあるか。

割貝議長：年金から天引きされているが内容の記載がない。

羽田主査：年金の方は年金事務所からの通知である。

割貝議長：県への統一だが、入っていない市がある。

健康福祉課長：後期高齢と思われるが、連合会のため強制加入ではないと思われる。

金澤委員：税率の決定、ますます上がるのではないか。

健康福祉課長：基金を使用するなどして調整は可能。

金澤委員：基金を取り崩ししないと個人の負担が上がるのか。

財政安定化基金拠出金は県への支払いか。

健康福祉課長：県も基金ある。借入制度もあるので検討。

拠出金は今のところ予算化していない。

吉田委員：税率の決定について、郡内町村と比較してどうなのか。

町民課長：税率自体は同じである。

吉田委員：令和11年度県に統一することで変わるのか。

健康福祉課長：町で調整せざるを得ない。県提示の率だけで決定するとかなり高額な負担となる。

青砥委員：所得分配率が埴町は低い。高齢化率が高いなど考慮して県と交渉してほしい。

割貝議長：固定資産評価額は町で決めるのか。

町民課長：町であるが、一部のポイントは県が決めた額である。

副委員長：国保税について、納期は7月から2月だが月5万円はどのような方か。

町民課長：去年の例だが、収入300万円・所得192万円・4人家族の方である。

委員長：他に質疑あるか。

ないため終了。説明員退席。

委員長：まとめとして各委員からの報告は5月14日（金）までとし、議会への報告は委員長一任としてよいか。

（異議なし）

委員長：ではそのように対応する。その他委員からなければこれで終了する。

副委員長による閉会

埤町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長